

令和2年 第7回香芝市教育委員会会議（5月定例）会議録

日時 令和2年5月26日(火)  
午前10時00分より  
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 村中 義男  
委員(教育長職務代理者) 田中 貴治  
委員 三岡 正美  
委員 關野 英明  
委員 山田 綾子

〔欠席者〕

なし

〔事務局〕

教育部長 福森 るり  
教育部次長 澤 和七  
教育総務課長 隈崎 倫夫  
学校教育課長 廣見 敦志  
こども課長 上平 直美  
生涯学習課長、青少年センター所長兼任 山下 隆次  
市民図書館長 大橋 典子

〔書記〕

教育総務課主幹 松田 陽介

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 おはようございます。教育委員会会議(5月定例)を招集させていただきましたところ、委員各位におかれましては何かとお忙しいところでございますけれども、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、コロナウイルス対策に伴う規則改正などを上程させていただいております。慎重審議の上、原案承認賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、これより令和2年第7回香芝市教育委員会会議(5月定例)を開会いたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は、田中委員と山田委員をお願いいたします。

#### 日程4 教育長の諸報告

教育長 では、日程に基づきまして、日程4の諸報告として、私のほうから前回4月27日から本日令和2年5月26日までの私の動静につきましてご報告申し上げます。

例年でありますと4月・5月は様々な団体等の行事、総会、イベントが実施されているところですが、やはり今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため行事等の縮小、また、延期の措置がとられましたことから動静表に示しているとおおり、ほとんどが新型コロナウイルス対策にかかる会議等への出席でございました。

中でも14日の香芝市医師会との連携会議におきましては、6月1日からの学校再開に向けまして、ご指導をいただいていたところでございます。

また、21日は令和3年度に使用いたします、中学校教科用図書の選定委員会を開催させていただきました。新たな委員を委嘱させていただき、また今後の提言に向けましてのお願いをさせていただいたところでございます。

そういうことございまして、今日の第7回教育委員会、この前にも新型コロナウイルス対策会議があったところでございます。

諸報告は以上でございます。

ただいまの報告に関しまして、何かご意見ご質問等ございましたら、よろしく願いいたします。三岡委員。

三岡委員 失礼します。各学校のほうで分散登校が開始されまして、教育長のほうもそれぞれの学校に視察に行っていたようで、ありがとうございます。1点お伺いしたいのですけれども、香芝東中学校はICT教育のモデル校としてタブレットを80台ほど早くに貸与させていただいておりますけれども、そういったICTのモデル校ということでいま現在休校中、分散登校中で特にYouTubeで授業を配信はされているようですが、そのあたりについて詳しくお話を聞かせていただけませんか。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 失礼します。ご質問ありがとうございます。香芝東中学校をモデル校ということで、先進的に進めさせていただいているところですが、YouTubeでの動画配信というのも学年を主体とした教科に分かれまして、制限のついた、つまり限定した者しか観ることができないような形のYouTubeで動画の配信を少しずつ進めているところでございます。

それ以外にもドリル的な学習を出来るアプリがあり、学習をみんなで学ぶことができる、例えばカードを作って提出するような、そういう学習の支援ツールもうまく活用させていただいているところでございます。学校によって深度はございますが、それぞれの学校でいま職員は研修を進めながら少しでもオンライン学習、オンライン教室の実現に向けて取り組んでいるところでございます。以上です。

教育長 三岡委員。

三岡委員 ご説明いただきありがとうございます。たしかにICT、LAN環境ができている学校とできていない学校とで差はありますが、いまできることを子ども達のために最大限

活かして行っているようで、感謝いたしております。ありがとうございます。

教育長           ほかにございませんか。山田委員。

山田委員       失礼します。14日の香芝市医師会との新型コロナウイルス感染症の連携会議についてですが、6月1日からの学校再開に向けて話し合われたということですが、もし今後学校内でコロナウイルス感染者が出た場合の対策についてお聞かせください。

教育長           その会議に市側からは市長、副市長、私、危機管理監また福祉担当部署の職員とで参加させていただきました。その中でいま仰っていただきました、学校再開に向けての例えば罹患者が出た場合どうするのかというような部分については医師会からもご質問をいただいたところでございます。

インフルエンザでしたらある程度の一定基準がありまして、学級閉鎖、学年閉鎖、また学校閉鎖とありますが、コロナウイルスの場合はどういった対応をするのだというのが医師会からご質問がございました。その中で私は、5月18日より分散登校を再開し、6月から学校再開に向けて色々と検討しているなかで、登校前の検温、これは必ずご家庭のほうでしていただく、また、発熱等の症状がみられる場合は登校しない。そういった感染予防の指導は徹底して行わせていただく。それと万が一学校に来られて、その中で発熱があった場合は、速やかに保護者に連絡させていただきまして、まずは対象者となる子どもさんは下校していただく。その間、その学級については医師会等の話を聞かせていただきますと、いまPCR検査、いままでは割と日にちがかかっていましたが、いまは2日程度で結果がわかるということですので、まずその2日間というのは学級閉鎖をさせていただく。発熱があつてその子どもさんがPCRの検査を受けるような状態に至る場合、2日間は学級閉鎖をさせていただく。その2日間の間に教室等の消毒作業をさせていただく。というような回答をさせていただきました。医師会のほうからはそういった形で感染予防を徹底していただきたいというお話がありました。以上です。

山田委員       ありがとうございました。

教育長           ほかにございませんか。  
ないようですので、日程5に進みたいと思います。

#### 日程5(1) 香芝市就学指導委員会委員の委嘱及び任命に関する報告及び承認について

教育長           では案件(1)承第5号「香芝市就学指導委員会委員の委嘱及び任命に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いします。学校教育課長。

学校教育課長   失礼します。ただいま提案になりました、承第5号につきまして提案理由説明を申し上げます。

本案は、令和元年5月1日付けで、令和元年度及び令和2年度の香芝市就学指導委員会委員の委嘱を行いました。その中で令和2年3月の人事異動により、一部変更して、令和2年5月1日付けで新たな委員の方の委嘱を行うものでございます。

議案書3ページをご覧ください。委員全員は26名となっております、今回、人事異動に伴

って、新たに委嘱を行う方、これは備考のほうに「新」と書かせていただいております、お名前には下線を引かせていただいておりますが、6名の方がおられます。

委嘱にあたりまして、香芝市就学指導委員会規則第4条第1項の規定により、補欠委員の委嘱を5月1日付けで行っている関係上、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により報告し、承認をお願いするものでございます。

なにとぞ、慎重審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありますか。ないようですので、質疑を打ち切ります。本案につきましてご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようでございますので、原案のとおり承認いたします。

#### 日程5 案件(2) 香芝市学校運営協議会の設置並びに委員の委嘱、任命及び解任に関する報告及び承認について

教育長 続きまして、案件(2) 承第6号「香芝市学校運営協議会の設置並びに委員の委嘱、任命及び解任に関する報告及び承認について」を事務局より説明願います。学校教育課長。

学校教育課長 失礼します。ただ今、提案になりました承第6号の提案理由をご説明申し上げます。本案は、令和2年5月1日より、香芝市立 五位堂小学校、香芝市立 三和小学校、香芝市立 真美ヶ丘西小学校、香芝市立 香芝東中学校および香芝市立 香芝北中学校に学校運営協議会を設置させていただくことにつきまして、香芝市学校運営協議会規則第3条第1項により報告し、承認をお願いするとともに、それらの学校運営協議会の委員の委嘱及び任命につきまして。また、同様に以前から設置させていただいております、下田小学校、二上小学校、関屋小学校及び香芝西中学校の学校運営協議会の委員の解任及び委嘱並びに任命につきまして、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項により報告し、承認をお願いするものでございます。議案書は6ページ以降、少し長いですが、ご覧いただけたらと思います。

なお、今年度より要件区分については以前こちらでもご指摘いただいたようにより明確になるように各校に聞き取りをさせていただきまして、分かる範囲で双子以上の方については記させていただいているところでございます。

何卒慎重審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。以上です。

教育長 ありがとうございます。何かご意見ご質問はありますか。關野委員。

關野委員 要件区分ですが、要件区分でどういう理由で委員になったのかというのはよく分かります。一般的にみていましたら、「5」の学識経験者という方が1つの学校で1人だけでそれ以外は学識経験者が入っておりません。その会の中において、協議会の承認を得るとなると教育課程や組織編成というものについて話し合いがうまくいくなされるの

かと、少しそのような点で危惧しております。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 ご指摘いただきありがとうございます。この要件区分というのは規則の中の第6条に書かせていただいております。必ずしもすべての者をあげるものではないということをご理解いただきながら、確かに仰っていただくように学識経験者の方が教育課程に関わってのご意見をいただきづらいということはおっしゃるとおりです。ただ、学校関係者、行政関係者ともありながら、学校関係者の「6」というものも学校や園の関係者も入っておりますので、そのあたりはそこで意見を支援させていただきながら話を進めてもらえるのではないかと。さらには4番の対象学校の教職員と、教職員の者も入っているというところがございますので、そのあたりで一定の知識や意見を有しているのではないかなと思います。以上です。

教育長 暫時休憩します。

(午前10時18分 休憩開始)

(午前10時19分 休憩終了)

教育長 休憩を解いて再開します。關野委員。

關野委員 どうもありがとうございます。みていましたら自治会とか、その地域の方と学校が連携していくというのはよく分かります。だから私としてはもっと経験があって、カリキュラムとか組織、学校の内容をよくご存じの方が入っていたらより話が円滑に進むのではないかと思われましたので発言させていただきました。以上です。

教育長 ありがとうございます。ほかにございませんか。三岡委員。

三岡委員 失礼します。少し気になったのですが、三和小学校のほうでは三和幼稚園、保育所からは園長先生、所長先生が入っていらっしゃるのと、香芝東中学校のほうでは校区の小学校の校長先生が入っていませんが、これに関して何か理由があるのでしょうか。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 失礼します。理由のほうは特に我々のほうは聞き及んではおりません。推薦をあげてもらっているというところがございます。ただ、学校運営協議会ですので、あくまでも学校の運営に資することということですので、必ずしも同じ校区の教員や園の教員が入るというものではないということをご理解いただければと思います。

教育長 よろしいですか。ほかにございませんか。

ないようですので、質疑を打ち切ります。それでは本案につきましてご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようでございますので、原案のとおり承認いたします。

日程5 案件(3) 香芝市学校給食徴収規則の一部を改正することに関する報告及び承認について

教育長 続きまして、案件(3) 承第7号「香芝市学校給食徴収規則の一部を改正することに関する報告及び承認について」を事務局より説明願います。教育総務課長。

教育総務課長 失礼します。ただいま提案になりました承第7号「香芝市学校給食費徴収規則の一部を改正することに関する報告及び承認について」提案理由を申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う市民や事業所に対する香芝市独自の経済支援策「かしば八策」において、今年度の学校給食費のうち2ヶ月間の無償化を検討すると発表したことを受け、給食の中止に伴い不徴収となった4～5月に引き続き、6～7月分の給食費を無料とするため、本規則の一部を改正するものでございます。

主な改正の内容としましては、規則中の附則において6月分及び7月分の給食費を0円とする旨の規定を盛り込むものです。

本規則改正にあたっては、5月14日に6～7月分の給食費の不徴収に伴う減額補正予算案の専決が行われ、間もなく市民に周知されることを受けまして、当該規則の改正案につきましても専決と同日で公布施行すべきと考えましたので、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項に基づき、5月14日付で教育長の臨時代理を行い、5月の教育委員会議において報告し、その承認を求めるものでございます。

何卒、慎重審議の上、原案承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありますか。關野委員。

關野委員 どうもありがとうございます。よく分かりました。先日の5月の広報かしば、これを読んでおりましたら、その中に「かしば八策」というのがありました。そこで小中学校等の給食費2ヶ月分無料とするというのがありましたので、今日これが議題にでておりましたので、もうすでに始まっているのではないのかと感じまして、私なにかもの言っているのかなと、そういう感じはしましたが、4月5月が不徴収で、そこでは2ヶ月分しか記載がありませんでしたから、ここで正式に6月7月分について無料というのですかね、ここでは0円となっておりますが、そういう次第がわかりましたので、それで結構かと思えます。

教育長 ほかにございませんか。よろしいですか。

ないようですので、質疑を打ち切ります。それでは本案につきましてもご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようでございますので、原案のとおり承認いたします。

日程5 案件(4) 香芝市学校管理運営に関する規則の一部を改正することに関する報告及び承認について

教育長 続きまして、案件(4) 承第8号「香芝市学校管理運営に関する規則の一部を改正することに関する報告及び承認について」を事務局より説明願います。教育総務課長。

教育総務課長 失礼します。ただいま提案になりました、承第8号「香芝市立学校管理運営に関する規則の一部を改正することに関する報告及び承認について」の提案理由を説明させていただきます。

本案は、令和2年6月1日から香芝市立小学校、中学校が再開されようとしているところですが、3ヶ月にも及ぶ臨時休業は児童生徒の心身や学力の面で大きな影響があると見込まれます。

つきましては、夏期休業期間を令和2年8月8日から8月24日までに短縮し、授業時数の確保する必要があると考えるところでしたが、分散登校を始めるにあたり、いち早く保護者の方に夏期休業期間の短縮をお知らせするために本日の教育委員会会議を待たずに、5月19日付けで教育長による臨時代理を行ったものでございます。よって、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により、報告し、その承認を求めるものでございます。何卒、慎重審議の上、原案承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありますか。關野委員。

關野委員 私もホームページを見ました。そのなかで教育長が出されている文面も読みましたけれども、中々8月8日から休みにするというかたちですが、ほかの市は新聞にでていましたが、大和郡山市は17日から28日までが休業期間だと。生駒市は15日からと、もっと短かったと思います。そういう考えもなかったのかというのをお聞きしたいです。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 失礼します。まず臨時休業がこのあとどこまで続くのかという、そういったところも当然考えの中に入ってきますし、他郡市の状況なども聴取させていただきながら、さらにはいまのコロナウイルスの感染状況等を総合的に判断させていただき、本市においてはその期間という形で2週間の夏休みを確保したというような形でさせていただいているところでございます。以上です。

教育長 教育部長。

教育部長 失礼します。基本的には学校教育課長がお話しさせていただいたとおりです。夏期休業を短縮することについては児童生徒また保護者の方にも一定のご負担をいただくこととなるかと思えます。一番の心配は夏の暑さについてのご心配だと思っております。

そういったところで私どもとしましてはオンライン学習とそして実際の学校の学習という学びの複合化というところで計画しておりまして、負担のない学習。通常は夏休みである期間に子ども達に登校してもらいながら、負担の無い形で、もっとも効率的に授業時間を確保できる期間はどうかというところで検討をさせていただいたところでございます。

働き方改革も進めている中で教職員にも一定の期間の休暇を設けないといけない。例年完全閉鎖をしている期間もございますので、そういった関係からこの2週間というところを夏期休業として充てさせていただいたところでございます。

まずは子ども達の安全、安心を確保しながらこのいただいた時間を有効に使いたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

教育長 關野委員。

關野委員 よく分かりました。ありがとうございます。これはこれとして、また6月1日以降からどういう形で学校が進んでいくかというのをお聞きしたいのですが、この後のほうが良いですか。いまの方がよいですか。だから最初は分散登校するとかどういう形になるのかお聞きしたいです。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 ご質問ありがとうございます。いまちょうど臨時休業中とさせていただきながら、今日も教育長が仰っていただきましたように分散登校で登校日を設定させていただいたところでございます。そういった準備段階を経て、6月1日以降は十分に感染症対策を講じながら、全面的に子ども達の通学といいますか、学校の再開を進めようとしているところでございます。6月1日から給食も実施させていただきます。ただ小学校のほうは6月1日2日、学校のスタイルに慣れるということもありますので、給食を食べて下校するという形になります。以上です。

教育長 關野委員。

關野委員 そうすると6月1日からは1から6時間目の通常授業をするという形になると考えてよろしいですか。またホームページを見ていたら、こういうふうに開けるのだと書いておりましたが、1つのクラスに30人程度の人数が集まって授業を進めていくと、そういう形になるのですよね。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 すみません。補足ですが、我々も教室の中が密にならないようにということは、以前からも苦慮していたところでして、文科省から言われているなかではマスクをした状態でも1メートルから2メートルの距離をとることが書かれております。

私どものほうでも実際教室に行って最大限机を離れた状況で子ども達の距離間隔等を調査させていただいたところ、前後左右とも、列は少しずらした状態にはなりますが、1.2メートル程度の確保はできるのではないのかなという結論をつけているところで



す。ご参考までに。

教育長 關野委員。

關野委員 ありがとうございます。先週も学年の登校ということである中学校の生徒が登校したと。午前中だけでしたが。とにかくトイレとか行く場合以外は自分の席に座っておきなさいと、そういう指導があったそうです。だから中々自分の席を立てて友達としゃべる機会がなかったと言っていました。それだけ注意していただいているのだろうなと思いました。

ただ、もう1つ気になったのが、読んでいたら給食が7月22日にストップだと。そして7月27日から8月7日までが3限授業だと。そして昼からは帰宅すると。結局そういう形になるのでしょうか。そのあたりの説明をお願いします。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 いま仰っていただいたとおりです。夏の暑い時間帯に子ども達を帰すというリスクよりは、案ではあります。始業時刻を早めた上で、早めの3時間の学びをして下校すると。そして一定家庭での学習を保障できるような学習スタイルを考えているというところを検討しております。以上です。

教育長 關野委員。

關野委員 ありがとうございます。そうになりましたら3時間目で終わって、帰ってきたら働いているお母さん方が大変であるなと思います。いま私が知っているシングルの方ですが、仕事が始まって、やはり昼はお菓子を食べたりパンを食べたりとか、そういったちゃんとした昼食を食べていないようなので。だから3限目で帰ってきたらお母さん方が中々大変だなと危惧しました。ありがとうございました。

教育長 教育部長。

教育部長 私どもも休業期間中の心配ごとの1つに子ども達の栄養状態というところで、なるべく早く給食を提供したいということで他市に先んじて6月1日からの給食提供というところで決断させていただいたところでございます。

一定のご心配の声もあるのですが、むしろお菓子しか食べていないという子どもも危惧されます。やはり総合的な判断で給食は早めに提供したいと。ただ、いまの給食室、かつて山田委員からもご指摘がありましたが、給食室の環境が学校によってエアコンが付いているところとそうでないところがありますので、給食を安全に提供できるギリギリのところがこの7月22日であったというところでご理解いただきまして、通常は夏期休業期間でございますので、ご家庭には昼食の準備のご負担はかけるわけでもございますけれども、給食を安全に提供できる期間との兼ね合いでこういう日程の設定をさせていただいたところでございます。よろしく願いいたします。

教育長 關野委員。

關野委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにございませんか。三岡委員。

三岡委員 失礼します。学校再開にあたっての心配ごとなのですが、1点はこの3ヶ月に及ぶ休校中で子ども達の体力がかなり低下していると思います。この暑くなりかけの時期って大人もそうですし身体がついていかないということがありますが、学校のほうも授業の遅れを急ピッチで取り戻そうと思って、先生方熱心にご指導いただきたいと思います。とくに体育の面では、子ども達の健康のこと、熱中症対策をお願いしたいと思います。

もう1点は、これまでも言われていますように長期休みのあとに自殺が増えます。今回100年に1度あるかないかという状況の中でこれだけの休みのあと、学校に来づらい子ども達というのは普段よりも増えていると思うのですよね。例えば中3なんて特に授業がなかった、受験はどうするのだろうというので、そこで先生方が授業を再開して、本当に急ピッチで授業を進められていくと子ども達も焦ってしまいますし、あともう1点、コロナウイルスによって各家庭で経済的に困窮されているご家庭もやはり多いと思うのです。そういった家庭の不安、親の不安というのが子ども達にも伝わって精神的に落ち込んでいる子ども達もいると思いますが、先生方、目配り気配りそのあたりを重々にしていただいて、特にマスクをして、子ども達の表情を中々伺いにくいのですけれども、現場の先生方にそのあたりも重ねてお願いしたいと思います。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 ご意見ありがとうございます。まさに三岡委員が仰られるように、無理のないよう児童生徒を第一に考えながら進めていきたいと思っております。心のケアであったり、カウンセラーの配置であったりそういったところにも十分配慮したいと思います。学校によりますと子ども達にアンケートを取って心の状態や身体の状態などを聞き取った上で面談を行うと、そういった学校もございますので、安心していただければと思います。

教育長 ほかにございませんか。田中委員。

田中委員 すみません。私の経験から、少しだけ気になっていることが1点ありまして、6月から通常に授業が再開する中で1年生の下校のことにに関して少し個人的に懸念することがあります。通常であれば4月5月に大概どこも1学期の間は先生なり、PTAの役員さんなりがついていただいて下校してもらっていると思うのですが、6月になりますといきなり梅雨の時期にはいって傘を差した状態で下校しなければならない状況が目の前に近づいてくるやもしれません。たまたま去年みたいに空梅雨気味であればいいのですが、そういう部分に関して普通以上に少し1年生に対してですね、PTAさんも含め、保護者の方も含め学校全体として少しそこら辺注意していただけたらありがたいと思います。

実際問題としておそらく1年生の親御さん、いつも大概心配なので途中までお迎えに来たり、たくさんの方がしてくださったりしています。できましたらもう少し学校に近いところまで来ていただいたら、より子ども達にとってありがたいかなというふうに思いますので、そこらへんも含めまして少し各校で配慮、並びにPTAや保護者の方に啓

発いただけたらと思います。以上です。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 ありがとうございます。この前の分散登校のときにも私も下校の様子を見ていましたが、1年生、自分がどの部団に属して下校するかが分からない、そのような状況の中で丁寧に先生方や高学年の子が連れていくと、顔もまだ覚えられていない状況でしたので、そういったシーンも見受けさせていただきまして、そのまま校門を下る中でも地域の方、保護者の方、本当に丁寧に見守っていただいている、ありがたいところを見させていただいております。継続的に6月になりましても十分学校には声がけをするともに、PTAの方や地域の方に今後も協力を仰いでいきたいと思っております。以上です。

教育長 ほかにございませんか。ただいまいただいた意見を今日の昼から臨時の校長会を開催していただく予定ですので、その中でいま委員各位よりいただいた意見をしっかりと学校側にも伝えていただきますように私からもお願いをしておきます。

ほかにございませんか。ないようですので、質疑を打ち切ります。それでは本案につきましてご異議ありませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようでございますので、原案のとおり承認いたします。

#### 日程5(5) その他

教育長 続きまして、案件(5)その他として各課より報告があればお願いします。教育部長。

教育部長 皆様方にももうすでにご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、図書館ですけれども、先の20日より予約の方への貸出を再開しております。いずれ環境が整いましたら、通常の館内の閲覧も可能になるように準備を進めて参りたいと思っております。また公民館や体育施設の貸出につきましては市のコロナ会議の中で再開の時期が判断されます。再開されるにあたりましても、さまざまな新しい生活様式と申しますか、いろいろな啓発、意識を高めていただければならない。第2波、第3波といったところをどう抑えていくかということにどう配慮するかといったこともいまコロナ会議の中では十分協議されているところでございます。市民の方にはご不自由をおかけしますが、十分な予防対策をしたなかで、できるだけ早く日常を取り戻したいと考えております。また改めて皆様方にお知らせをさせていただきたいと思っております。以上です。

教育長 ありがとうございます。關野委員。

關野委員 さきほど三岡委員からもでしたが、ICT環境の件ですが、その辺のコメントを見ていましたら、心配なのはコロナの第2波、第3波だと。だから秋、冬が心配であると。だから同じような状況がでてくるのではないかとということをご心配されている方が結構多いです。そうなりますと、やはり生徒の学習機会の確保というの

を考えていったら、オンライン授業とか、そういったのが喫緊の課題じゃないかと思うのです。先日ICTのアンケートを調査されて、その中からこういった形でしていきこうというのが出来上がっていましたらちょっと触りだけでも教えていただけたらと思います。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 ご質問ありがとうございます。まさにいま關野委員が仰っていただいた第2波、第3波への準備としまして、そういった意味も込めて夏の期間、子ども達が3時間学んで、午後に家庭での学びをしてもらう、そういったところもそこで今後可能性として起こり得るための準備としても考えているところでございます。

考えておりますのは、さきほど三岡委員の質問にも答えさせていただきましたように、学校での学びにつきまして、一定学習には、単元によっては標準授業時数というのがあると思いますが、その標準授業時数をいまの状況でいうと確保しづらい、そのような状況になっておりますので、それをどのようにして凝縮していくかというような視点から、もちろん行事の精選や授業時間を取って確保していくことをした上に、家庭での学習にてそれらを補うことによって、一部凝縮させていただこうと今のところ計画しているところでございます。

詳細につきましてはこの後、なんらかのかたちでお示しさせていただこうとは思いますが、予習的な学びや復習的な学びを複合的に取り入れることによって学校での学習を一定凝縮すると、そういったふうなイメージを家庭学習ではとっていただきたいというふうに思っているところでございます。

教育長 教育部長。

教育部長 学習のスタイルとしましては、いま申しましたように対面での授業と家庭でのオンライン授業をうまく組み合わせて、本来例えば5時間で行う単元を1時間でも短くできるように、効率的に学べるようにということではいろいろと工夫を各学校とともにやっているところでございます。

また、もうお目にされたと思いますが、先行して家庭に貸し出せるようなパソコンをいま1,000台専決していただきまして、用意できるように今準備をしているところでございます。アンケート調査におきましても10%程度家庭にそういったオンライン環境がないという調査の結果がでておりますので、そういったところも含めて1,000台という数をはじき出しております。どうにかたちでそれを貸し出すのかというのはいま学校教育課とともにルールを作ろうとしているところでございますが、何とか夏の暑い時期、夏休み終了までには間に合わせたいという思いで鋭意努力しているところでございます。また効果のほどは皆様方にご報告できるように思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

教育長 ほかにございませんか。田中委員。

田中委員 すみません。今回コロナという突発的なことが起こりました。教育委員会だけ学校現場だけではおそらく解決できない問題がたくさんあると思います。そういった中でやはりここ1番というときには各ご家庭、保護者のご協力を得ない限りはなかなかいろんなことが充足できることはないと思っております。

そういった中でもやはり、原則論のルールはあるとして、何事においても初めてでするので、そういう部分ではルールを逸脱しない範囲の中で教育委員会も学校現場も、それぞれ各教室で子ども達の相手をしていただいている先生方、それから学校運営協議会の皆様のご意見や知恵、それからはやり各家庭そのものの教育力というのが大き

く聞われていると思います。そういった中で少しでもやはりみんなが力を合わせて、まずは今年1年の子ども達の教育環境というのを協力して担保していかなければならないというふうに思います。そういう中で家庭の力というのがおそらく半分に近い部分、どうしても出てくると思います。そういう部分で、子ども達も含めて、こういうことも1つの経験をすでにしていますから、これをどう乗り切っていくかというのを皆さんで知恵を出しあいながら、この1年頑張っていってほしいなと思います。そういう中で、たしかに委員会事務局の負担も大きいでしょうし、力が大きい部分もあるかと思いますが、どうか1年、みんなで頑張っていきたいと思います。よろしくお願いたします。

教育長

ありがとうございます。ほかにございませんか。

事務局もよろしいですか。ないようでしたら次回の教育委員会会議の日程を決めたいと思います。次回の令和2年第8回教育委員会会議は6月17日水曜日、午前10時の予定でお願いします。

本日の案件は全て終了いたしました。長時間にわたりまして、慎重ご審議をいただきましてありがとうございます。これをもちまして令和2年第7回教育委員会会議を閉会といたします。

(午前10時53分 閉会)